

令和7年度 9月只見町農業委員会定例総会議事録

日時：2025/9/16

13:00～15:00

場所：只見町町下庁舎中会議室

出席者：小沼一弘委員、渡部周一郎委員、長谷部克則委員、目黒美樹委員、渡部理一委員、小島宜是委員、吉津榮一委員、馬場大輔委員、齋藤聡委員、飯塚春夫委員（10名）

欠席者：山内征久委員（1名）

事務局：岩淵秀一専門員（1名）、星事務局長（議会中のため欠席）

作成者：岩淵秀一専門員

事務局

本日は事務局長が議会中のため欠席となりました。  
定刻になりましたので、9月定例総会を始めたいと思います。  
会長を議長として、よろしくお願いいたします。

議長

先月25日に常設審議委員会に出席して来ました。内容は規模の大きい3ha以上の転用であり、ほとんどが太陽光発電の案件でした。また、29日には田島にて農業委員と推進委員の合同研修会があり、私も出席して参りました。以上ご報告し、総会を始めたいと思います。  
それではただ今より只見町農業委員会9月定例総会を開会いたします。本日の出席状況は委員総数11名中10名の出席を認め、本会が成立したことを報告いたします。届出欠席者は別紙のとおり1名です。  
次に、会議録署名人を2名指名いたします。  
4番目黒委員、5番渡部委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

目黒委員

（了承）

渡部委員

議長

それでは、「議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明を求めます。

事務局

はい

議長

議案書の3ページをご覧ください。

議案第17号 農地法第5条の規定による許可申請について、その当事者より下記のとおり申請され、受理したので意見を付して県知事に進達するものとする。

令和7年9月16日提出、只見町農業委員会会長ということで今回申請が1件ございました。

この案件は、只見町が福島県の土地改良事業でライスセンター建設用地として創設換地予定地を底地所有者から所有権移転（売買）を申請するものです。申請理由としては、ほ場整備事業後の地域の持続的かつ安定的な農地の有効活用を図る「要」としてライスセンターを建設する必要性があり、処理する水稲面積40haを想定した60石乾燥機4基の鉄骨造平屋建てを計画し、設置場所の選定としては、乾燥調製時に発生する「騒音」、「粉塵飛散」、「運搬時のもみの落下」、「車輛運行作業の安全確保」を考慮し、当該申請地が最も適していると判断、土地同意も得られたため当該申請地にライスセンターを公設民営方式で建設を行いたい。

事務局	<p>位置図は、議案資料の2ページからをご覧ください。現地調査の写真は、3～4ページとなっています。なお、写真に写っている丸形倉庫は、所有者より9月10日に撤去したと報告がありました。</p> <p>底地の所有者については、未相続もありますので、9～10ページをご覧ください。また、建屋の配置図が11ページ、平面図が12ページ延べ床面積が360㎡、立面図が13～14ページ、断面図が15ページ、16～17ページの図面がAs舗装する平面図となっており、面積が961.4㎡の計画となっております。</p> <p>なお担当の農業委員より調査内容の説明をお願いします。</p>
小沼委員	<p>只今事務局より、説明があったとおり、ライスセンターへの農地転用にあたっては、周辺農地、関係者への影響については、周辺が導水路で囲まれており、特に問題なし。取水排水については、取水計画は無く排水は雨水のみであり自然排水で問題なし。隣地が公共用道路等である場合の対策については、U字溝の設置等対策を講じる計画であり、問題なし。隣地との境界に工作物設置は、距離があるため問題なし。以上許可相当であると判断しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局より追加で県への農業委員会としての意見書案を7～8ページに記載してありますので、ご確認をお願いします。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、事務局並びに担当委員より概要の説明や現地調査での報告がございました。</p> <p>この議案にご質問等ございませんか。</p>
全委員 議長	<p>(ありません)</p> <p>ないようでございますので、議案第17号について、承認するに賛成の方の挙手をお願いします。</p>
全委員 議長	<p>(全員挙手)</p> <p>全会一致により議案第17号は原案の通り承認されましたので、福島県へ意見書を付して進達したいと思います。</p>
	<p>本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局 お願いします</p>
事務局	<p>別紙資料(1)をご覧ください。農地パトロールに係るタブレット研修会について説明いたします。</p> <p>今回の研修は、委員の皆様から要望がございましたので、只見地区、朝日地区、明和地区の三箇所で開催する予定です。場所は公民館で時間は、午前中、午後、夜間の時間帯で、別紙日程調整表にてアンケートを実施いたしますので、担当者名をご記入の上、9月末日までに事務局へ回答をお願いします。また、農地パトロールについては、担当集落一覧及び実施要領、実施にあたっての留意点を再度ご確認ください。</p>

事務局

次に別紙資料（２）をご覧ください。

農業委員会活動記録簿の書き方及び報告について、４月の総会で皆様へ配布しております記録簿又は前担当委員から引継ぎを受けている方は、その記録簿に最低でも記載例にならい「活動日時」、「場所」、「相手がいれば相手方」、「活動内容」を記入し毎月の総会時に持参ください。

次に（３）をご覧ください。

令和７年度農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会の報告について  
８月２９日（金）南会津町「御蔵入交流館」にて飯塚会長、小沼委員、長谷部委員、五十嵐委員と事務局岩淵の計５名で出席して参りました。主な内容は、地域計画のブラッシュアップの説明、地域計画の進め方や農村 RMO の NPO 法人の事例発表、さらに４町（只見町、南会津町、下郷町、金山町）に分かれての地域の強みや魅力についてのワークショップを行い、各町村の発表がされました。別紙資料を添付しておりますので、ご確認ください。

次に（４）をご覧ください。

令和７年度県下農業委員会大会及び視察研修会の参加について  
農協観光から１１月５日～６日の工程表が来ました、今回の研修は山形県方面で作成していただきました。宿泊先は天童温泉です。翌日の県大会会場は、飯坂温泉の「パルセいいざか」です。別紙出欠を通知しますので、９月３０日までに出席報告をお願いします。

次に（５）をご覧ください。

農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議や注意喚起等について  
８月２６日付けで一般社団法人全国農業会議所より事務局長あてに農業委員会の法令遵守の実施および今後の対応について依頼がありました。背景には、農地利用最適化推進委員による農地への不法投棄に伴う逮捕や事務局職員による虚偽有印公文書の作成など不祥事が発生していることを受け、別紙農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議や注意喚起を総会にて実施することを受けまして、只見町農業委員会として次の申し合わせ決議及び注意喚起を申し上げます。

以下、法令遵守の申し合わせ決議を読み上げ、注意喚起を令和７年９月１６日付け全委員一致で決議しました。

なお、農地利用最適化推進委員へは公文書にて通知を行うこととした。

事務局からは、以上となります。

議長

それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、他に何かございませんか。

（全委員 ありません）

無いようなので、これで９月の定例総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

只見町農業委員長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和 7年 /2 月 22日

議事録署名人 目黒美樹

議事録署名 人 渡部 理一